

A time to deliver: What are the next steps to ensure net zero goals are achieved?

令和4年10月7日

金融庁

堀本 善雄 政策立案総括官

1. 脱炭素と成長に向けたイノベーション
2. インフラ作りのための官民パートナーシップ
3. 金融機関・投資家と企業との対話

## GX(グリーン・トランスフォーメーション)の推進

- 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(2022年6月閣議決定)では、国際公約達成と、我が国の産業競争力強化・経済成長の同時実現に向けて、**今後10年間に官民協調で150兆円規模のグリーン・トランスフォーメーション(GX)投資を実現**することとしている。
- 政府においては、本年7月に「GX実行会議」を設置し、今後、新たな5つの政策イニシアティブを盛り込んだ「**GX投資のための10年ロードマップ**」を策定予定。

## 「GX投資のための10年ロードマップ」に盛り込む5つの政策イニシアティブ



**【趣旨】**2050年のCN実現を見据えて、経済と環境の好循環を作り出す観点から、**脱炭素にいち早く移行するための挑戦を行い、国際ビジネスで勝てる企業群を生み出すための産官学の仕組み。**

### 【GXリーグでの取組】

- ① 2050年カーボンニュートラルの**サステナブルな未来像を議論・創造**
  - ◆ 産官学民の幅広いステークホルダーが、ワーキンググループを構成して、未来像とそこに向けた経済社会システムの移行像を示す。  
(例：生活者視点のサステナブルな経済社会システムのあり方、2050CN時代の企業の役割)
- ② カーボンニュートラル時代の**市場創造やルールメイキングを議論**
  - ◆ ①未来像を踏まえ、新たなビジネスモデルを検討し、市場創造のためのルール作りを行う。  
(例：CO2ゼロ商品の認証制度等)
- ③ カーボンニュートラルに向けて掲げた目標に向けて**自主的な排出量取引を行う**
  - ◆ 自ら高い排出量削減目標を自主的に掲げ、その達成に向けて、**カーボン・クレジット市場**を通じた自主的な排出量取引を行う。

### 【参画企業に求められる取組】

- ① **自らの排出削減**（目標設定、挑戦、公表）
  - ◆ 2050CNと整合的な2030年削減目標に向け挑戦。目標未達時は、直接排出（国内分）に関し排出量取引の実施状況を公表
  - ◆ 国の削減目標（46%）より野心的な目標を奨励（超過削減分は取引可能）
- ② **サプライチェーンでの排出削減**
  - ◆ 上流の事業者に対して削減の取組支援を、下流の需要家・生活者に対して、CFP表示等、「環境価値」の提供・意識醸成を行う
  - ◆ サプライチェーン排出に関する定量的な目標設定を奨励
- ③ **グリーン市場の創造**
  - ◆ 多様な主体と、革新的なイノベーション創出に向け協働し、新製品・サービスを通じて貢献。
  - ◆ 自らのグリーン製品調達・購入を奨励

**【スケジュール】**2月1日(火)に「基本構想」を公表し、**440社が賛同**（CO2排出量は日本全体の約4割以上と見込まれる）。この「基本構想」を基に、GXリーグの本格稼働に向けた議論を2022年4月から開始。  
2022年度後半に実証試験を行い、**2023年4月以降からの本格稼働を目指す。**

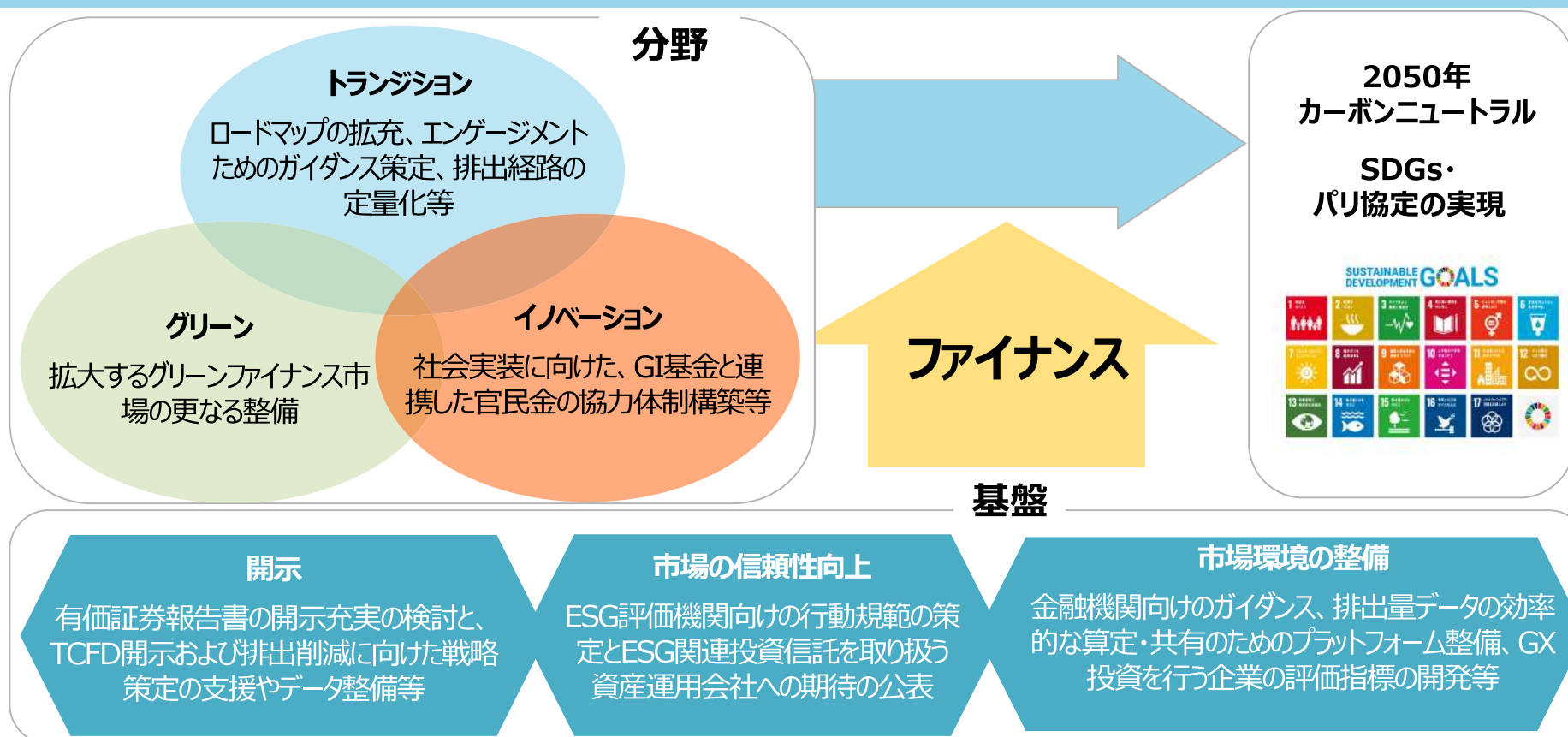
## 2. GX投資 「カーボン・クレジット市場」実証事業について(東京証券取引所)

- 本年2月、カーボンプライシングの観点から、政府より「GXリーグ基本構想」が示されました。その構想の一部に、自主的な排出削減目標の設定及び目標達成のための排出量取引の仕組みと共に、その排出量取引を自主的に行う場として「カーボン・クレジット市場」の創設が掲げられております。
- この度、東京証券取引所は、2022年度、経済産業省が委託事業として実施するカーボン・クレジット市場の技術的実証事業を担うことになりました。

### 「カーボン・クレジット市場」の実施概要

- 東証が運営する株式等の金融商品取引市場とは異なる市場です。
- 実証事業の売買は、**本年9月22日**から来年1月31日まで実施予定
- 売買は、次の2種類のクレジットを対象とします。
  - ① プロジェクト由来クレジット (J-クレジット)
  - ② **GXリーグにおける企業由来の超過削減枠 (GXリーグ超過削減枠)**
- ただし、当初の9月から売買・決済を行うのは①となります。②は実際の決済を伴わないシミュレーション売買となる予定です(時期未定)。
- 市場で売買を行うためには「実証参加者」として東証に登録する必要があります。国・地方公共団体、法人など個人以外は、必要書類を提出すれば基本的に登録できます。取引手数料等はかかりません。

- 企業のGX投資の促進に向けて、**グリーン、トランジション、イノベーションの3分野における金融機能の強化と、情報開示の充実や市場の信頼性向上等による基盤の整備**を図る。
- 特に、**グリーンは発行支援体制の充実、トランジションは分野別ロードマップの拡充やこれを活用したエンゲージメントのためのガイダンス策定、イノベーションは官民金でのリスクシェアも含めた新たな協力体制の構築**などを行う。加えて、企業の情報開示の充実、ESG評価機関の信頼性向上やデータ流通のための基盤整備等を行う。



# 「クリーンエネルギー戦略 中間整理」- 金融パッケージ -(つづき)

## グリーン

- 国際的な原則と統合的なグリーンボンドガイドライン等の国内ルールを整備するとともに、グリーンファイナンスに取り組む企業の裾野拡大に向け、2023年度中に、証券・銀行・評価機関等とともに、資金調達者向けの発行支援体制を充実・刷新する。

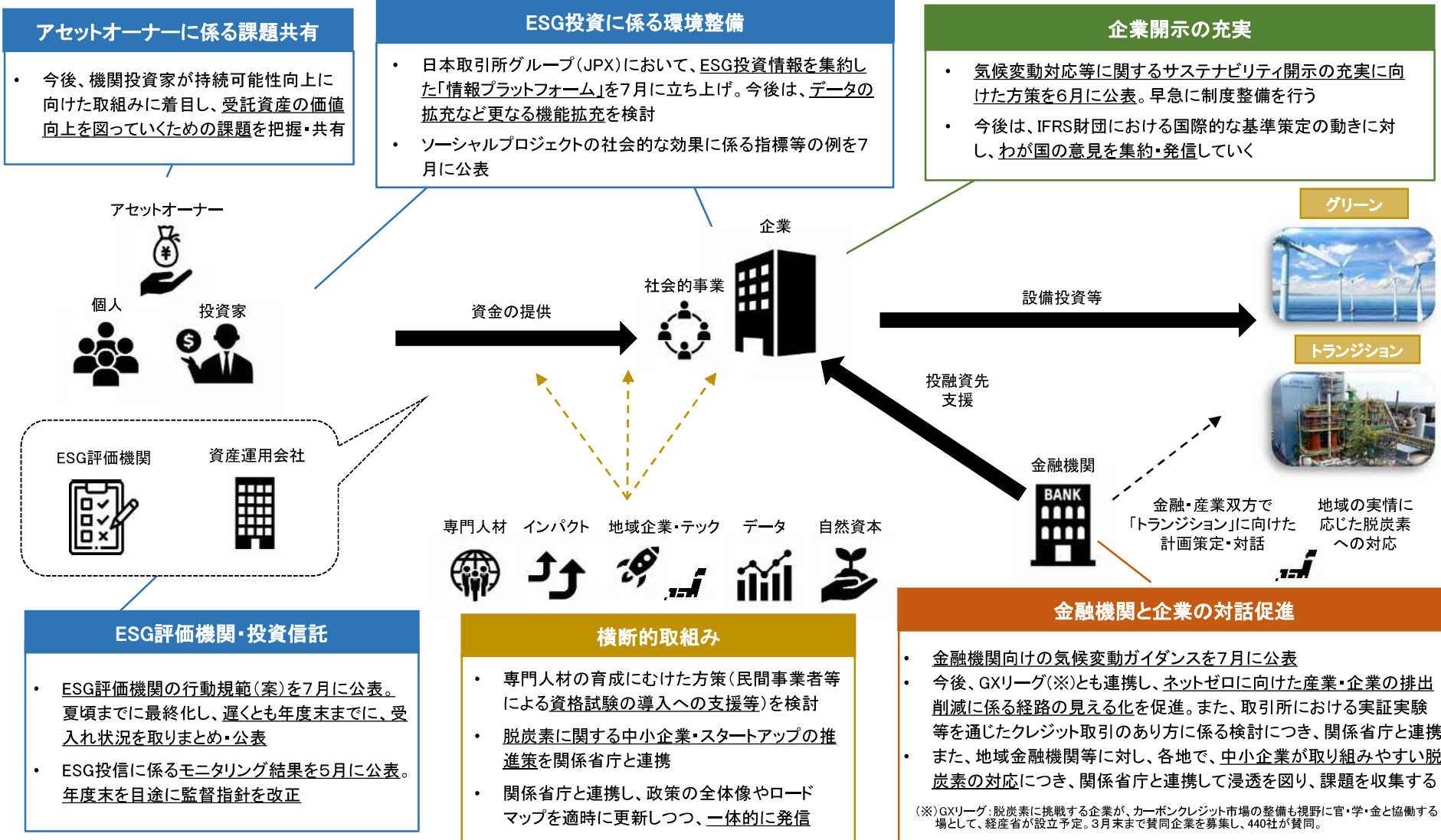
## トランジション

- これまで策定したロードマップ7分野に加えて、2022年度中に自動車等をロードマップ対象分野に追加。また、投資家・金融機関、事業会社のネットゼロに向けた目標設定等に活用するため、トランジション・ロードマップの排出経路を定量化した計量モデルを2022年度中に策定。
- 加えて、上記トランジション・ロードマップを活用した、投資家・金融機関向けの、多排出産業を中心としたエンゲージメントのガイダンスを2022年中に策定。
- さらに、GHG多排出であって、個社では投資余力が十分でない企業については、エネルギー転換や生産設備の共同運営や事業再構築等を促進するための投融資の新たな枠組みを検討する。

## イノベーション

- グリーンイノベーション基金案件等の社会実装に向けて、情報、人材、初期需要創出、リスクマネーを総合的に勘案していくことが必要であり、イノベーションの加速化に向けた支援のあり方についての構想を2022年度中にまとめる。同時に、事業会社、民間金融（銀行、投資家、ファンド等）、政府系金融機関等が情報共有し、リスクシェアの在り方等を議論するための新たな協力体制を整備するとともに、民間金融のリスクマネー供給の円滑化に向けた枠組みを検討する。

- 金融庁サステナブルファイナンス有識者会議は、昨年6月に報告書を公表し、「**企業開示の充実**」、「**市場機能の発揮**」、「**金融機関の投融資先支援とリスク管理**」などのサステナブルファイナンスの推進策について、提言。
- 2022年7月、この1年の各施策の進捗状況のほか、国内外の動向等を踏まえた**更なる課題と提言を発信するため、有識者会議としての第2弾の報告書を公表。**





# サステナブルファイナンスの取組みの全体像(2022事務年度)

## 3. 日本の課題

2022年7~12月

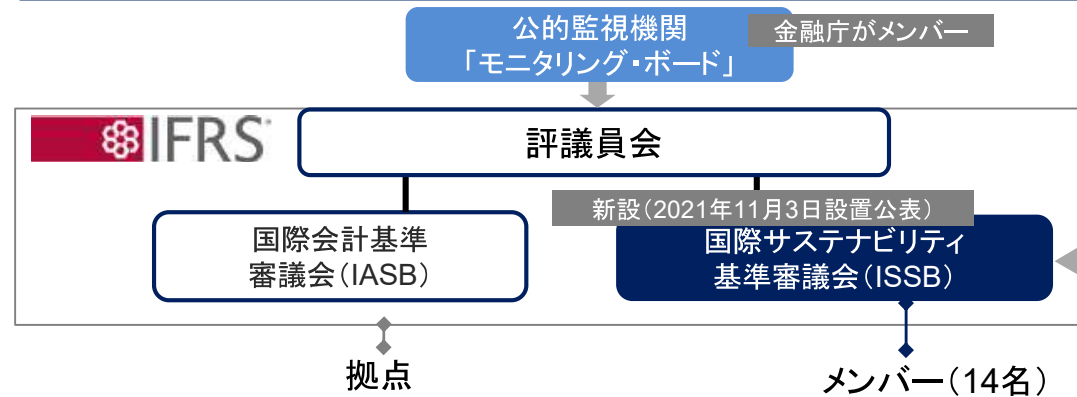
2023年1月~6月

開示の充実	東証プライム市場上場企業に対して、TCFD又はそれと同等の国際的枠組みに基づく開示の質と量の充実	
	有価証券報告書に気候変動対応や人的資本等のサステナビリティ情報の記載欄を新設するため、22年内を目途に関係府令を改正し、23年3月期より適用開始	
	サステナビリティ情報に関する開示の好事例の収集・公表	
	IFRS財団におけるサステナビリティ開示の基準策定の動きに、SSBJを中心に国際的な意見発信を行うとともに、日本におけるサステナビリティ開示の具体的な内容を検討	
市場機能の発揮	アセットオーナー	アセットオーナーが企業の持続可能性の向上に向けた取組みに着目し、受託資産の価値向上を図っていくための課題を把握・共有
	ESG投信	資産運用会社に適切な態勢構築や開示の充実等を一層求めていくため、監督指針を改正
	ESG評価機関	ESG評価機関等の行動規範を最終化し賛同を呼びかけ
	情報プラットフォーム	ESG債券等に関する情報プラットフォームを構築(7月)
	ソーシャル・グリーンB	ソーシャルプロジェクトの社会的な効果を測定する指標集を公表(7月) グリーンボンド/サステナビリティ・リンク・ボンドガイドラインの改訂(7月)
金融機関の機能発揮	シナリオ分析のパイロットエクササイズ結果公表(8月)	特定された課題について、金融機関と議論、シナリオ分析の手法・枠組みの継続的な改善
	金融機関向けの気候変動ガイダンスを公表(7月)	金融機関の気候変動対応の取組状況や課題を把握 金融機関の移行計画の策定や企業との対話の活発化に向けた方策を議論 地域金融機関等に、地域で取り組みやすい脱炭素の施策を浸透、事例や課題を収集
	トランジション	GX経済移行債(仮称)等、GX投資のための10年ロードマップの策定・GXリーグ構想の実現 ロードマップの対象分野の拡大、ロードマップの排出経路を定量化した計量モデルの策定等 カーボנקレジット実証実験市場の開始・カーボנקレジット市場設計に向けた検討
	インパクト	インパクト投資勉強会の「フェーズII」 検討会を設置し、投資によるインパクトの計測手法等について取りまとめ
横断的施策	中小・テック	※ 関係省庁の施策や関係省庁と連携して進める施策についても記載。この他にも、各省・関係機関等で様々な取組みを実施。今後、関係省庁とも連携し、政府のサステナブルファイナンス政策の全体像やロードマップを適時に更新しつつ、一体的に発信。 気候変動の分野で創業に取り組む企業(クライメートテック企業)への投資の円滑化
	データ	金融機関の気候関連リスク管理等に有用なデータの活用方法等を検討
	専門人材	資格試験の創設等の推進、ESG投資に必要なスキルマップの作成、大学等での授業・教材提供
	その他	自然資本について国際的議論も踏まえ、金融への影響や金融の役割を考察、自然災害リスクにおける保険の役割について議論
	受入れ状況を取りまとめ・公表	賛同の呼びかけ・モニタリングを継続開示等の好事例の収集・公表を検討
プラットフォームの機能拡充(企業のESGデータ集約、プラットフォームの利便性向上、対象金融商品の拡大等)	各ガイドラインの普及、ガイドラインを活用し、融資と合わせて、債券発行の促進・周知	

# サステナビリティ開示基準の国際的な動向と日本からの意見発信

- 2021年11月3日、国際会計基準財団(IFRS財団)は、「国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)」の設置を公表。IFRS財団の拠点について、官民一体で積極的に働きかけ、東京のISSB拠点としての活用が決定
- IFRS財団は、2022年3月31日に気候変動開示基準の意見募集を実施(コメント期限7月29日)し、年内にも最終化。その後、他のサステナビリティの開示基準を検討。日本からは、「サステナビリティ基準委員会」が国内の意見をまとめ、意見発信

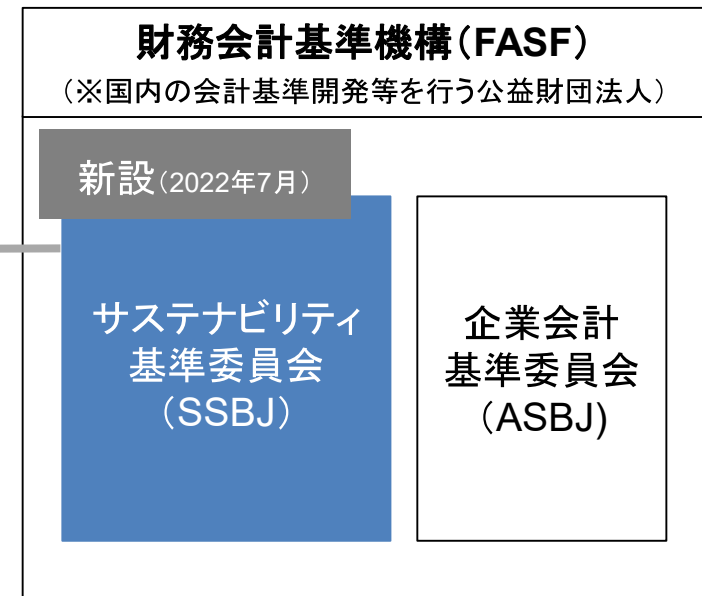
## 国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)の概要



議長	理事
エマニュエル・ファベル(仏) (元ダノンCEO)	小森 博司 (日本) (元GPIF 市場運用部次長)

※議長1名・副議長2名のほか、アジア・オセアニア、欧州、米州、アフリカ地域から11名の理事が選任。日本からは小森理事が選任(8月23日公表)。

## 日本からの意見発信



※SSBJは、2022年1月から6月までは、SSBJ設立準備委員会として活動

# 「ESG関連債情報プラットフォーム」(日本取引所グループ)



詳細検索    ダウンロード

1 2 3 4 5 6 7 次へ 最後

ISINコード/ ISIN	条件決定日/ Pricing date	発行体/ Issuer	債券名称/ Bond name	発行額/ Issuance amount	年限/ Term	募集形態/ Offering format	ESG債区分/ Bond label	評価機関/ External reviewer
JP318320AN67	2022/05/30	株式会社 日本取引所グループ	株式会社日本取引所グループ第1回無担保社債(社債間限定同順位特約及び譲渡制限付)(グリーン・デジタル・トラック・ボンド)					
JP387040AN38	2022/03/18	株式会社 丸井グループ	株式会社丸井グループ第3回9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(ソーシャルボンド)					
JP369420AN36	2022/03/09	日本貨物鉄道	日本貨物鉄道株式会社第1回社債(一般担保付)(グリーンボンド)					
JP369420BN35	2022/03/09	日本貨物鉄道	日本貨物鉄道株式会社第2回社債(一般担保付)(グリーンボンド)					
JP358582AN33	2022/03/04	東京電力リニューアブルパワー	東京電力リニューアブルパワー株式会社第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)					
JP321020AN31	2022/03/02	鹿島建設	鹿島建設株式会社第47回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)					

## 【個別債券画面】

Produced by

**ESG債情報プラットフォーム**

**株式会社日本取引所グループ第1回無担保社債(社債間限定同順位特約及び譲渡制限付)(グリーン・デジタル・トラック・ボンド)**

・ ISINコード / ISIN :	JP318320AN67	・ 条件決定日 / Pricing date :	2022/05/30
・ 発行体 / Issuer :	株式会社 日本取引所グループ	・ 業種 / TSE sector :	金融・保険業
・ 発行情報等 / Prospectus :	<a href="https://www.jpx.co.jp/corporate/news/news-releases/6020/20220601-01.html">https://www.jpx.co.jp/corporate/news/news-releases/6020/20220601-01.html</a>		
・ フレームワーク / Framework :	<a href="https://www.jpx.co.jp/corporate/sustainability/jpx-esg/environment/index.html">https://www.jpx.co.jp/corporate/sustainability/jpx-esg/environment/index.html</a>		
・ レポート等 / Reporting :	<a href="https://www.jpx.co.jp/corporate/sustainability/jpx-esg/environment/index.html">https://www.jpx.co.jp/corporate/sustainability/jpx-esg/environment/index.html</a>		
・ 主幹事証券会社 / Lead managers :	野村證券		
・ 募集形態 / Offering format :	公募(ホールセール)		

・ 発行額 / Issuance amount :	500,000,000円	・ 利率 / Interest rate :	0.05%
・ 年限 / Term :	1.0年	・ 払込期日 / Settlement date :	2022/06/03
・ 償還期限 / Maturity date :	2023/06/03	・ 信用格付け / Credit rating :	

・ ESG債区分 / Bond label :	Green	・ 評価機関 / External reviewer :	R&I
・ 評価情報 / External review :	<a href="https://www.r-i.co.jp/news_release_gf/2022/06/news_release_gf_20220601_jpn_01.pdf">https://www.r-i.co.jp/news_release_gf/2022/06/news_release_gf_20220601_jpn_01.pdf</a>		
・ 参照ガイドライン / Referred guideline :	グリーンボンド原則2021 (ICMA) グリーンボンドガイドライン2020 (環境省)		
・ 備考 / Other information :	グリーン・デジタル・トラック・ボンド <a href="https://www.jpx.co.jp/corporate/news/news-releases/6020/20220601-01.html">https://www.jpx.co.jp/corporate/news/news-releases/6020/20220601-01.html</a>		

一覧へ戻る

## ESG評価機関等に係る専門分科会報告書

- 金融庁「ESG評価・データ提供機関に係る専門分科会」において、企業のESGの取組みを評価する「**ESG評価機関等**」について評価の透明性・公平性を確保するための「**行動規範**」の案を取りまとめ。併せて、評価を利用する機関投資家や、評価を受ける企業への提言と併せて、**報告書として公表**（7月）
- 「**行動規範**」については、**金融庁として7月よりパブリックコメントを実施**後、最終化を行う。

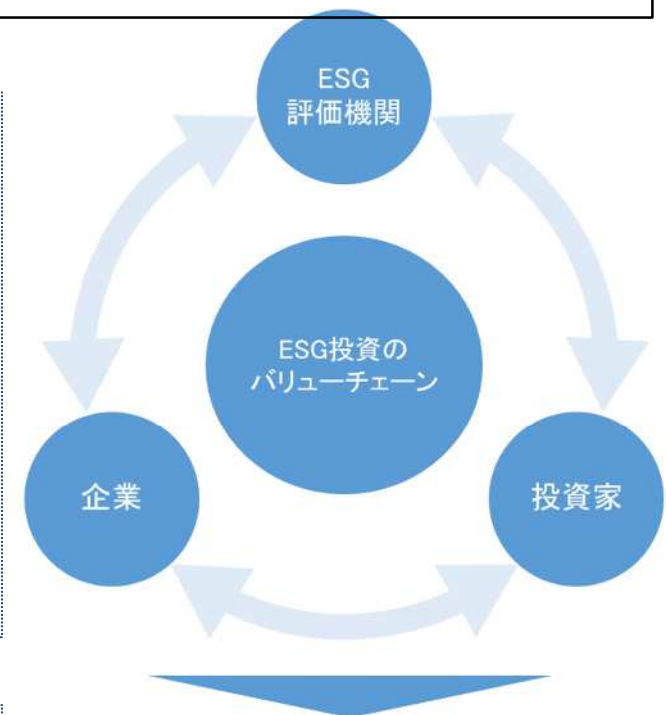
（※）最終化に向けて、**わが国でサービス提供を行う日系・外資系の評価機関に対して、自主的な賛同を呼び掛け**ていく（法令に基づくものではなく、行動規範の各項目について、遵守する場合にはその旨、遵守しない場合はその理由を明らかにするいわゆる「コンプライ・オア・エクスプレイン」方式により賛同を求めていく）。

### ESG評価機関への期待（行動規範としてとりまとめ）

- **透明性の確保**  
自社のESG評価について、目的・考え方・基本的方法論等を公表すること
- **人材の育成**  
専門人材等を確保し、また、自社で専門的能力の育成等を図ること
- **利益相反の回避**  
業務の独立性・客観性・中立性を損なう可能性のある業務・場面を特定し、潜在的な利益相反を回避し、又は リスクを適切に管理・低減すること
- **企業とのコミュニケーション**  
評価を行う企業との窓口を明確化し、評価の根拠となるデータは確認・訂正を可能とし、こうした手順を予め公表すること

### 機関投資家・企業への期待

- 自らの投資でESG評価をどう活用しているか、明らかにすること（投資家）
- サステナビリティに関する企業情報をわかり易く開示し、評価機関との窓口を明確化すること（企業）



市場全体として相互の働きかけを通じ  
評価等の質の改善

## 気候関連リスクに係るシナリオ分析について

- 金融庁及び日本銀行は、3メガバンク及び大手3損保グループと連携して、NGFS(The Network for Greening the Financial System)が公表するシナリオ(NGFSシナリオ)を共通シナリオとした**気候関連シナリオ分析の試行的取組(パイロットエクササイズ)**を実施。2022年8月、分析結果、主な論点・課題を公表。
- 国際的にもシナリオ分析の手法やデータが発展途上であることを踏まえ、気候変動の影響に関する定量的な評価を行うことを目的とするのではなく、**データの制約や分析の仮定・手法の妥当性等**、**シナリオ分析の今後の改善・開発に向けた課題の把握**を行うことに主眼を置いた。

### 概要

#### 対象

- 銀行 移行リスクと物理的リスクが信用コストに与える影響
- 保険 物理的リスクが保険金支払額に与える影響

#### 手法

金融庁・日本銀行がNGFSシナリオをベースとした基本的な枠組みを設定し、各金融機関が分析作業を実施(ボトムアップ型)

### 結果と課題

#### 銀行

- 移行リスク・物理的リスクによる年平均の信用コスト増加額は各行の年間の純利益と比べて相応に低い水準。  
※ ただし、分析手法やデータは発展途上であり、気候関連リスクの影響度について確定的な評価を行えるものではないことに留意。
- 各行のモデルの相違に加え、情報・データの不足を背景に、各行の想定・仮定(事業や利用技術の変化、顧客企業の事業構造転換の有無等)にはバラツキがあり、これが各行の推計結果にも影響を与えていた。  
⇒今後、どのように比較可能性を確保するかについて継続的な検討を行うことが重要。

#### 保険

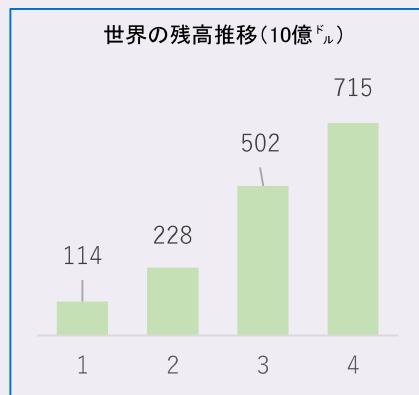
- 前提条件の統一の限界等によって、結果にバラツキが生じやすい、特定のシナリオを対象とした分析では、将来時点における発生確率の変化(災害発生の頻度)を把握できない、といった課題が明らかになった。  
⇒今後、全社が同じリスクモデルを使用し、シナリオの発生確率も考慮した確率論的な分析を行うことが考えられる。

# 「インパクト投資に関する検討会」

- ❑ **投資収益の確保に止まらず社会的課題の解決を目指す「インパクト投資」**については、社会的課題の重要性が高まる中で推進の意義が指摘されており、金融庁では、GSG国内諮問委員会<sup>(※)</sup>と、2020年6月より「インパクト投資に関する勉強会」を開催し、インパクト投資の基本的な知見共有を図ってきたところ。
- ❑ 足元では、**わが国のインパクト投資残高は増加の傾向**が続いているが、他の先進国と比較すると投資規模は小さく、市場関係者もわが国での成長可能性を感じており、**投資の拡大を図る余地**がある。
- ❑ インパクト投資の拡大を図ることで、**各投資が企図する社会・環境課題の解決に貢献**するとともに、結果として、スタートアップを含む新たな事業の創出につなげていくことが重要ではないか。

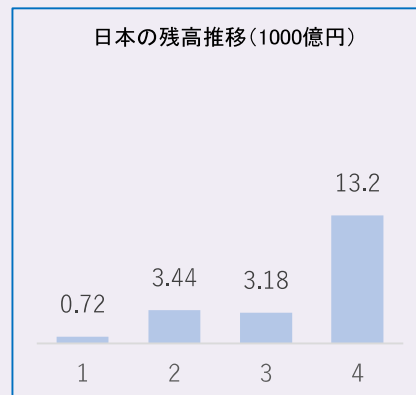
- ❑ 金融庁・サステナブルファイナンス有識者会議の下に、投資家、金融機関、企業、学識経験者等から構成される「**インパクト投資に関する検討会**」を設置し、インパクト投資の拡大に向けた議論を進める。

世界と日本のインパクト投資市場規模



(出典) Global Impact Investing Network

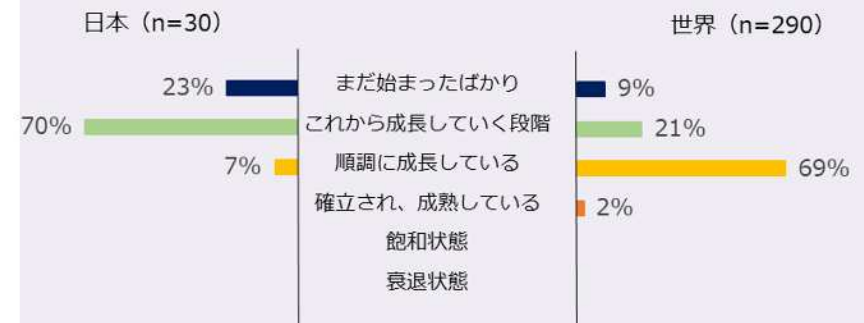
日本の残高推移(1000億円)



(出典) GSG国内諮問委員会

わが国におけるインパクト投資の状況

(「インパクト投資市場の現況をどのように認識されていますか。最も当てはまるものを1つお選びください」との問への回答)



(※) 機関投資家、金融機関等を対象としたアンケート

(出典) GSG国内諮問委員会「日本におけるインパクト投資の現状と課題2021年度」

(※) 2013年G8を機に英国政府が呼びかけ設立されたインパクト投資の国際的ネットワーク(Global Steering Group for Impact Investment: GSG)の日本における推進機関

# インパクト投資に関する検討会の検討内容(案)

指摘される課題の一例

## 投資収益と社会的効果の関係性

インパクト投資により実現を図る、投資収益と社会的効果の関係が、十分に理解されていない

結果として、足元のインパクト投資はなお拡大余地があり、企業の間にも、社会課題の解決がスタートアップ等を通じた新たな事業の創出につながり得るとの理解が必ずしも浸透していない

## 投資や開示を進める実務的な知見

インパクト投資に前向きな投資家でも、投資に関する実務的な知見が十分でなく、企業も、自らの事業のインパクトを実際に測定し投資家等に示すノウハウが十分でない

インパクトの捉え方、対象事業の選定方法、資金調達に際し開示が望ましい事項など、基本的な枠組みを定め、知見を蓄積していく必要

検討会での検討内容の一例

1

収益との両立を含むインパクト投資の基本的な考え方と類型を整理出来ないか

2

社会的効果と事業・収益の創出を実現し得るインパクト投資の代表的な分野や先行事例を整理出来ないか

4

また、更なる課題や政府等が更に対応を進めることが有益な事項を検討することが出来ないか

3

対象事業の選定、社会的効果の計測、資金調達の際の開示など、インパクト投資に関わる実務的な指針を整理出来ないか

さらに、それらの指針を実施し、実務上の知見を蓄積する仕組みが検討できないか

インパクト投資を拡大し、各投資が企図する社会・環境課題の解決に貢献するとともに、スタートアップを含む新たな事業の創出につなげていく

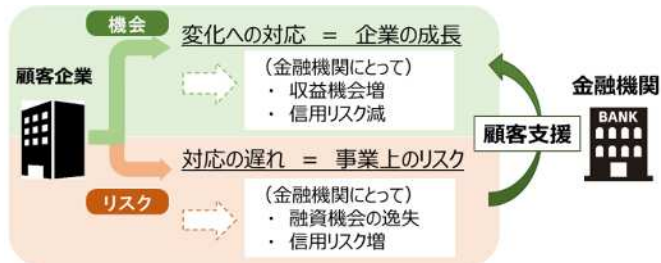
## 金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方

- 金融庁の検査・監督基本方針(2018年6月29日公表)を踏まえ、分野別の考え方と進め方として、**金融機関の気候変動への対応についての金融庁の基本的な考え方**を整理し、2022年7月12日に公表。
- 本ガイダンスでは、顧客企業の気候変動対応の支援や気候関連リスクの管理に関する**金融庁と金融機関との対話の着眼点**や**金融機関による顧客企業の気候変動対応の支援の進め方**などを示している。
- 各金融機関におけるよりよい実務の構築に向けた**金融庁と金融機関の対話の材料**であり、金融機関に対し一律の対応を義務付ける性質のものではない。

### 気候変動対応に係る考え方・対話の着眼点

#### 基本的な考え方

気候変動に関連する様々な環境変化に企業が直面する中、金融機関において、顧客企業の**気候変動対応を支援**することで、変化に強靱な事業基盤を構築し、**自身の持続可能な経営**につなげることが重要。



#### 金融機関の態勢整備

- 気候変動対応に係る**戦略の策定・ガバナンスの構築**
- 気候変動が顧客企業や自らの経営にもたらす**機会及びリスクのフォワードルッキングな認識・評価**
- トランジションを含む**顧客企業の気候変動対応の支援**
- 気候変動に関連する**リスクへの対応**
- 開示等を通じた**ステークホルダーへの情報の提供** 等

### 金融機関による顧客企業の支援の進め方・参考事例

金融機関においては、気候変動に関する知見を高め、気候変動がもたらす技術や産業、自然環境の変化等が顧客企業へ与える影響を把握し、顧客企業の状況やニーズを踏まえ、例えば以下のような観点で支援を行うことが考えられる。

#### コンサルティングやソリューションの提供

- (例)
- 顧客企業の温室効果ガス排出量の「見える化」の支援
  - エネルギーの効率化技術を有する顧客企業の紹介(顧客間のマッチング)

#### 成長資金等の提供

- (例)
- 顧客企業のニーズに応じた、脱炭素化等の取組みを促す資金の提供(トランジション・ローン、グリーンローンなど)
  - 気候変動に対応する新たな技術や産業育成につながる成長資金のファンド等を通じた供給

#### 面的企業支援・関係者間の連携強化

- (例)
- 中核メーカーの対応も踏まえた、地域の関連サプライヤー企業群全体での戦略検討等の面的支援
  - 自治体や研究機関等との連携による地域全体での脱炭素化や資源活用の支援



## G20サステナブルファイナンス作業部会(SFWG)2022年作業計画

- G20・SFWGにおいては、昨年のG20サミットで承認された「G20サステナブルファイナンスロードマップ」に基づき、①トランジションファイナンスのためのフレームワークと金融機関のコミットメントの信頼性向上、②サステナブル金融商品の拡大、③トランジションを支援するカーボンプライシング等の施策の在り方について議論。本年10月のG20財相・中銀会合に報告書を提出予定。

## ①トランジションファイナンスのための枠組みの開発及び金融機関のコミットメントの信頼性向上

企業のネットゼロに向けたトランジションへの資金動員を拡大し、グリーンウォッシングを防ぐため、トランジションファイナンスの枠組みや金融機関のコミットメントの実施を適切に確保することを目的とした2つの成果物の策定を提案

トランジションファイナンスに関するハイレベル枠組みの開発  
～5つの主要要素～

- 1 トランジション活動の特定 原則レベルのガイダンスを策定
- 2 企業・プロジェクトレベルの報告  
トランジション計画、マイルストーン及び進捗に係る開示などに関する慣行の特定と国際的な取組みのマッピング
- 3 トランジション関連金融商品  
利用可能なオプションと、その利用に係る制約や支援策を提示
- 4 潜在的な政策インセンティブ  
トランジション支援投資を動機づける財政を含む政策オプションを提示
- 5 トランジションが社会・経済に与える影響の特定と緩和

金融機関のコミットメントに関する分析・勧告・進捗確認  
～3つの主要要素～

- 1 現在のコミットメントの分析  
コミットメントの種類、実施形態、内容、達成のために金融機関が行っていることなどを理解するため、既存の分析をアップデート
- 2 市場慣行に関する勧告の策定(適切な場合)  
コミットメントのインテグリティ向上のための一般的勧告を策定。金融機関のトランジションを促すため法域や企業等が取り得る措置を特定
- 3 進捗状況の評価  
金融機関のコミットメントの進捗状況をモニターする最善の方法を検討(各国におけるモニタリングの在り方に係る勧告の策定を含む)

## ②アクセス性と負担可能性に焦点を置いたサステナブル金融商品の拡大

サステナブル金融商品へのアクセス性と負担可能性に係る課題の特定と政策ツールの開発を提案(発展途上国や中小企業に焦点)

## ③トランジションを支援する気候緩和政策

トランジションを支援する気候変動緩和政策(カーボンプライシング、財政支出等)のストックテーク等を提案

## 「脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会」

- 2050年脱炭素等に向けた内外の動きが加速する中で、金融機関等においては、国際的な議論や顧客企業・地域の特性を踏まえつつ、企業と協働して持続可能性の向上に資する実効的な取組みを進めることが重要となっている。
- 国際的には、2050年脱炭素と統合的で科学的な根拠に基づく移行計画の在り方などについて、大手金融機関等による議論が進んでいる。地域においても、顧客企業との間で、地域全体の戦略やサプライチェーンの動向も踏まえながら省エネや脱炭素等について創意工夫を図る金融機関の取組事例がみられつつある。
- 本邦企業の状況を踏まえながら、脱炭素に向けた企業との対話を進める金融機関等の一助となるよう、サステナブルファイナンス有識者会議の下に専門の検討会を設置し、国内外の動向・実例を参照しつつ、金融機関が脱炭素に向けた取組みを行う際に有用な留意点等も含め、金融機関と企業との対話の活発化に向けた方策について議論を行う。

### 共有・議論すべき論点の一例

#### ① トランジションに係る国際的な動向・事例

- ネットゼロに係る国際的な金融機関等によるイニシアティブ(NZBA、GFANZなど)の議論の動向
- 金融機関等に止まらない研究機関等による「科学的に統合的」な削減経路の見える化に向けた議論の状況
- 上記のような金融・産業による目標設定の在り方に係る議論を踏まえた、実際の金融機関・企業による協働の取組み
- COP27(11月・エジプト)も踏まえた最新の状況

#### ② 地域における脱炭素等の取組み

- 地域金融機関・企業が直面する課題や、こうした課題解決に資する参考事例
- 地域金融機関に期待される役割や地域企業との対話のあり方、具体的ステップ
- 地域における脱炭素等に向けた官民の連携のあり方

#### ③ 今後の対応に向けた議論

- 金融機関が脱炭素に向けて行う考え方、有用な留意点、取組事例
- 金融機関の属性(規模・特性)も踏まえた企業との対話のあり方

岸田総理大臣 NY証券取引所におけるスピーチ  
(2022年9月22日)

私も大好きな、大谷翔平になぞらえて言えば、「新しい資本主義」の特徴は、two way だということ。「バッター」と「ピッチャー」のtwo wayならぬ、「成長」と「持続可能性」のtwo wayだ。

繁栄と強い経済には、民間部門のクリエイティブなエネルギーが肝心だと確信している。成長のためには、このエネルギーを引き出していかねばならない。

同時に、世界規模のインフレ、不安定なエネルギー供給、気候変動問題、少子高齢化、急速に厳しさを増す安全保障環境といった、我々の経済の制約要因となる様々なリスクに対応し、持続可能性を確保しなくてはならない。

日本は本当に大きな変化を成し遂げられるのか。私は、それができると申し上げるためにここに来た。我々の歴史がそれを示している。明治維新と戦後の経済的奇跡が、その能力の証拠である。

ご清聴ありがとうございました。